

# 各施設注意事項

## ■屋外有料施設共通事項

- 基本利用時間 8:30～17:00（陸上競技場、補助競技場、球技場、少年野球コーナー）  
8:30～21:00（野球場、テニスコート）

※季節によっては、日没時刻が遅くなり、基本時間より長く利用できる場合もあります。

- 2日以上にわたり利用する場合において、原状回復を行わず他の利用を妨げるときは、利用されない場合であっても通常の利用対象となり、当該の利用料金が発生します。

## ◆陸上競技場・補助競技場・球技場

- 利用期間 ①陸上競技場 令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）  
②補助競技場 令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）  
③球技場 令和6年5月1日（水）～令和6年11月30日（土）

- 芝生利用 ①芝生利用は、別紙4を参照のうえ試合数等を遵守ください。  
②球技利用は、1日の試合数を必ずご記入ください。

③毎年12月1日～4月30日までは芝生養生期間のため、ご利用できません。

- その他 球技場は、大雨時には一時的に冠水する恐れがあります。冠水時は、競技運営に支障をきたす場合がありますので、ご承知のうえご予約ください。

## ◆野球場

- 利用期間 ①令和6年4月1日（月）～11月30日（土）  
②令和7年3月1日（土）～3月31日（月）

- ナイター設備 毎年12月1日～翌年3月14日間はご利用できません。

- その他 毎年12月1日～翌年2月末日までは芝生養生期間のため、ご利用できません。

## ◆少年野球コーナー

- 利用期間 ①令和6年4月1日（月）～11月30日（土）  
②令和7年3月1日（土）～3月31日（月）

- その他 毎年12月1日～翌年2月末日までは芝生養生期間のため、ご利用できません。

## ◆テニスコート

- 利用期間 令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）（年末年始は除く）

- コート数 利用する面数を必ずご記入ください。

- ナイター設備 毎年12月1日～翌年3月14日間はご利用できません。

## ■体育館

□基本利用時間 8:30~21:00

□利用期間 令和6年4月1日(月)~令和7年3月31日(月)(年未年始は除く)

□体育館休館日 下記の予定表を確認のうえ、予約ください。

令和6年度 浜山体育館休館日予定表											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	7	3	1	5	2	7	5	2	1	3	3
8	13	10	8	13	9	15	11	9	2	10	10
15	20	17	16	19	17	21	18	16	3	17	17
22	27	24	22	26	24	28	25	23	6	25	24
30			29		30			29	14		31
								30	20		
								31	27		

①原則毎週月曜日が休館日になります。(月曜日が祝日の場合、翌平日が休館日)

②赤色塗りつぶし部分は、月曜日以外の休館日になります。

③12月29日~1月3日(朱書き)の年未年始は、有料公園施設を閉鎖します。

□2日以上にわたり利用する場合において、原状回復を行わず他の利用を妨げるときは、利用されない場合であっても通常の利用対象となり、当該の利用料金が発生します。